

告 示

埼玉県告示第千六百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成二十八年十二月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	つばさ薬局 八潮店	阪神調剤薬局 堺玉日高店	あすなる薬局	医療法人社団 寿明会 おむら齒科医院	川口市川口二 一七 一七	川口市木曾呂 一三 四六 一三	東松山市御茶 山町一四 一	わかくさ薬局 御茶山店
所在地	八潮市大瀬一 一〇 一	日高市栗坪一 〇六 一	入間市東町七 一三 一六	医療法人社団 寿明会 おむら齒科医院	川口市川口二 一七 一七	川口市木曾呂 一三 四六 一三	東松山市御茶 山町一四 一	わかくさ薬局 御茶山店
開設者名	株式会社 イカルケミスト メデ	株式会社 調剤薬局 阪神	株式会社 イカルパティオ メデ	医療法人社団 寿明会 おむら齒科医院	株式会社 調剤薬局 阪神	株式会社 調剤薬局 阪神	有限会社 トリビク	わかくさ薬局 御茶山店
サービスの種類	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導	わかくさ薬局 御茶山店
指定年月日	平成二十八年 十月一日	平成二十八年 十二月一日	平成二十八年 六月一日	平成二十八年 六月一日	平成二十八年 六月一日	平成二十八年 十二月一日	平成二十八年 十一月一日	わかくさ薬局 御茶山店